

第8回中野区子ども・子育て会議(第5期) 議事録

【日時】

2023年1月17日(火) 18時30分～20時00分

【場所】

オンライン開催

【出席者】

(1)出席委員 15名

寺田会長、和泉副会長、阿部委員、萩原委員、関委員、加賀谷委員、大門委員、永田委員、
三次委員、佐藤委員、宮内委員、上村委員、大橋委員、角田委員、丸茂委員

(2)事務局 15名

子ども教育部長

子ども家庭支援担当部長

児童相談所長

子ども教育部課長 6名

地域支えあい推進部課長 2名

健康福祉部課長 1名

子ども・教育政策課子ども政策調整係 3名

【会議次第】

1 開会

2 議題

(1)令和5年度当初予算(案)の主な取組について

(2)中野区子ども総合計画(案)について

3 その他

4 閉会

【配付資料】

資料1 令和5年度当初予算(案)の主な取組について

資料2-1 中野区子ども総合計画(案)

資料2-2 計画(素案)から計画(案)への主な変更点

午後6時30分開会

事務局(子ども政策担当課長)

皆様こんばんは。今年もよろしくお願いいたします。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。本日は15名全員の委員の皆様にご出席いただいております。委員の過半数が出席されておりますので、会議は有効に成立しています。本日は、オンラインでの開催になります。

また、12月1日付で中野区民生・児童委員の一斉改選がありまして、岡見委員の後任として、今回新たに宮内委員に委嘱させていただくことになりました。前回、岡見委員よりご挨拶いただく機会が取れずに申し訳ございませんでした。

では、宮内委員から一言お願いいたします。

宮内委員

12月1日に、民生・児童委員改選で副会長になりました宮内です。よろしくお願いします。

事務局(子ども政策担当課長)

ありがとうございます。1年弱の任期になりますが、よろしくお願いいたします。

まず冒頭に、参考資料1としまして、今後の中野区子ども・子育て会議のスケジュールをつけておりますので、ご覧いただければと思います。今年度は、あと1回の開催を予定しておりますので、3月中旬に開催予定です。

それでは会議に入りたいと思いますので、寺田会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

寺田会長

皆様、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

これより第5期第8回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の議題は2件となっております。皆様お忙しい時期でもあると思いますので、20時を目途に進めたいと考えております。

それでは議題(1)「令和5年度当初予算(案)の主な取組」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

《資料1について説明》

寺田会長

ありがとうございました。たくさんお話いただきましたけれども、いかがでしょうか。

ただ今の議題について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

和泉委員、お願いいたします。

和泉委員

9番に「保育所等の空き定員を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」というのが入っていて、とても興味深いと思うのですが、特に幼稚園や保育所を利用していない、親子だけで子育てを担っているというご家庭が、今後対策が必要だということは、専門家の間でも共通認識としてあると思います。今回の事業は、何歳ぐらいを対象にモデル事業をやろうとされているのか。0歳から5歳まで全面的にということなのか。このあたり、具体的なお考えを教えていただけたらと思います。

寺田会長

では事務局の方、どうぞお願いいたします。

事務局(幼児施設整備担当課長)

今のところ、対象としましては、0歳から5歳ということで考えています。ただ、今回、国のモデル事業ですので、規模としては限定的なものになってしまうと想定しているところでございます。

和泉委員

もう1件お伺いしたいのですが、11番の障害児の受け入れに対する加算のところですが。障害児の保育に関しては、職員を加配する形で対応しているとは思いますが、標準の保育時間を延長して受け入れている園に対する扶助費を加算するというような内容で説明をいただきました。これは、単に時間を延長するという意味であり、現在障害児として認定している部分については何ら変化のない形で、時間を延長するというところのみ、新規ということでしょうか。それを確認させてください。

事務局(保育園・幼稚園課長)

こちらにつきましては、現在中野区では、標準の保育時間を11時間と設定しておりますけれども、障害児につきましては、基本8時間ということをお願いしているところです。ただ、実際には11時間受け入れていただいている園もありますので、そのように受け入れていただいている園につきましては、扶助費を加算するというものです。障害児の捉え方を変更するという

ことではなく、あくまで3時間分のお預かりいただいている部分に対して扶助費を加算するといったものでございます。

和泉委員

わかりました。ありがとうございました。

寺田会長

それでは、そのほかに何かご意見、ご質問等ございますか。

阿部委員、お願いいたします。

阿部委員

色々な新しい事業をありがとうございました。

1つ、わからなかったことでご質問させていただきたいのと、詳しくお聞きしたいというところがあるのですが、この中で「推進」と書いてあるものと、「拡充」と書いてあるものがあるのですが、「新規」はわかるのですけれども、この違いがわからなかったので、教えていただきたいと思いました。

もう1点が、今回ヤングケアラー支援を新規でなさるというのをお聞きして、非常に良いと思うのですけれども、例えば実態調査ですとか研修とかが書かれているのですけれども、具体的にどのような事業を行うこと考えていらっしゃるのか。例えば研修であれば、どのような研修を行うのか。実態調査であれば、どのような実態調査を行うのかということを教えていただければと思いました。よろしくお願いします。

事務局(子ども政策担当課長)

まず1つ目の表記のところですが、「推進」と「拡充」の違いですけれど、「拡充」というのは、これまでやっていたものをさらに来年度予算を増額して、規模を大きくしていくというものになります。「推進」というのは、過去に「新規」であったり、「拡充」で取り組んだものを継続してやっていくというものになります。

事務局(地域包括ケア推進課長)

ヤングケアラー支援につきましては、まず実態調査は、区内の小学校4年生から中学校3年生の児童・生徒、または高校生年代の方を対象に、ウェブでの調査といったものを予定しております。また、支援関係者への研修につきましては、やはりヤングケアラーは顕在化しにくいということがありますので、区の職員であるとか地域で活動している団体の方々を対象に、発見ですとか支援策に係る研修を外部講師を招聘して実施するということを予定しております。

阿部委員

ありがとうございます。ヤングケアラーは定義が色々難しいところもありますので、その辺をよくご検討なされればいいかなと思いました。ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにご質問やご意見等ありますでしょうか。

では、大橋委員、お願いいたします。

大橋委員

20番の「若者育成支援事業」なのですけれども、ここに中高生年代向け施設のあり方の検討を進めると書いてあるのですが、具体的にどのようなイメージのものなののでしょうか。また、現段階では、中野区では中高生年代向けの施設がないという解釈でよろしいのでしょうか。

あと2つ目が、25番の通学路児童見守り交通安全指導員の配置時間を増やすというところですが、うちの近辺のほうではシルバー人材センターの方が立っていることが多いのですけれども、場所によっては警察官や警察官のOBが立っているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

事務局(育成活動推進課長)

中高生年代向け施設について検討しているのは、現在の児童館を大幅に改修して、談話スペースとかスタジオ、ホール、研修室等を設置し、その結果、中高生を主な利用対象とした施設にしていきたい。そういったものでございます。現状、区では中高生年代向けの施設があると認識しているのか、またはないというふうに認識しているのかということにつきましては、児童館では、中高生年代向けの事業もやっているところではありますが、まだ利用が進んでいないという課題があります。より中高生年代向けの施設に改修を進めて、利用を促進していきたいと考えてございます。

事務局(子ども政策担当課長)

2つ目の通学路児童見守り業務につきましては、現在もシルバー人材センターに委託をして人を配置しておりますが、その配置時間を増やすというような内容になります。

大橋委員

わかりました。ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご意見やご質問等ありますでしょうか。

加賀谷委員、お願いいたします。

加賀谷委員

17番に産後ケアを行う施設の拡充とありますが、今はどのような施設があって、これからどのように増えていくのかというのを教えていただければと思います。

事務局(北部すこやか福祉センター地域ケア担当課長)

産後ケア事業につきましては、現在区内だけではなく、区外の助産院・医療機関などに委託をして実施しているところであります。区内ですと、区の北部地域には施設がたくさんありますが、南部地域にはあまりないという現状がありますので、医療機関や助産院が産後ケア用の施設を整備したり、改修ですとか備品を用意した場合に区で補助をするといった仕組みをつくりまして、産後ケアを行う施設を増やしていくといった内容を考えているところでございます。

加賀谷委員

ありがとうございました。

寺田会長

ほかにいかがでしょうか。

関委員、お願いします。

関委員

12番の「私立幼稚園等預かり保育推進補助金」について、幼稚園の代表として聞きたいと思います。

教育時間前後や長期休業期間中の預かり保育について、現在の補助金の交付要件を見直して、保育時間や日数を増やした園に対する補助を増額するということですが、もう既にどの園も預かり時間を長くしていると思うのですね。時間が短いのを長くするというのもおありだと思うのですけれども、どの園についても同じ交付条件でということではよろしいでしょうか。

事務局(保育園・幼稚園課長)

交付要件につきましては、関委員のおっしゃるとおり、既に決まっているところでございますけれども、もう少しきめ細かく要件を変更したいと考えております。少しでも長くやっていたところには、それに応じた補助金をお支払いできるような形で制度の改正を考えているところでございます。

関委員

ありがとうございます。わかりました。

寺田会長

ありがとうございました。ほかには何かございますでしょうか。

加賀谷委員、お願いします。

加賀谷委員

13番なのですけれども、「認可外保育施設の認可化及び指導監督基準への適合」と書いてあるのですが、認可外保育施設はどれくらいあって、これからどれくらい認可になっていきそうな感じなのでしょうか。今でも保育園がたくさんあるので、またこれから増えていくのかなと思って伺いしたいです。

事務局(幼児施設整備担当課長)

認可外保育施設について、区で把握している施設は、区内で25施設ございます。その中で認可保育園に転換可能な施設への認可化の支援ですとか、指導監督基準を満たすことによって、幼児教育・保育の無償化の対象施設になりますので、それに適合するように支援をするということを考えてございます。

加賀谷委員

25施設全部が、だんだんそういうふうになっていくという感じでしょうか。

事務局(幼児施設整備担当課長)

現実的に25施設全てが認可化を進めていけるかと申しますと、どうしても建物上の制約があったりしますので、なかなか難しいと思います。転換可能なところについて、支援を進めていくという形になろうかと考えております。

加賀谷委員

ということは、やはりだんだん増えていくということですよ。

事務局(幼児施設整備担当課長)

施設の総数としては変わらないのですけれども、認可外保育施設が認可保育施設になったり、認可外保育施設のまま基準を満たして、より保育の環境を上げていくというような形になっていくと考えております。

加賀谷委員

ありがとうございました。

寺田会長

ほかにご意見やご質問等ありますでしょうか。

大橋委員、お願いいたします。

大橋委員

8番の「子育て支援ハンドブック「おひるね」の発行」について、私自身も子どもが小さいとき

にいただいたことがあるのですが、この中で、中学校卒業までの期間の子育て支援サービスが載っているという部分が気になりました。最近「おひるね」を見ていないのですけれども、妊娠や出産のときに配布されていて、私のような子どもが大きくなった親には、どこかホームページ等で見られる環境になっているのでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

子育て支援ハンドブック「おひるね」につきましては、2018－2019年度版というのがあって、そこから新型コロナウイルス感染症の影響による財政状況の悪化等もあって発行していませんでしたというものになります。来年度、内容を更新して発行したいと考えていまして、どういう情報を載せるのかというのは、これからの検討になるかと思いますが、2018－2019年度版の「おひるね」についても、ここに書かれている内容と同様に、妊娠・出産期からお子さんの中学校卒業までの期間の情報を載せていますので、そこについては変わらないと考えております。

大橋委員

そうなのですね。わかりました。そうすると、「おひるね」の冊子の内容が、デジタルで見られるということはないということですね。冊子として、例えば区役所に行ったら見ることができたり、いただくことができるのでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

現在も同じなのですが、紙で配布するというのが基本でありつつも、ホームページで内容については見られるようになっております。ペーパーレス化とか電子化を進めていくという観点も含めて、どの程度の発行部数で、どのような形態でつくっていくのかというのは、今後の検討になると思っております。

大橋委員

わかりました。ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご意見やご質問等、ありますでしょうか。

中学校卒業までの方を対象にしていっちゃうので、ネーミングをちょっと考えられてもいいのかなとも思いました。「おひるね」で皆様が定着していっちゃうようでしたら、それはそれでいいのかもしれませんけれど、ホームページで見るときに、「中学生」「おひるね」というクリックでは、なかなか届きにくいのかなと。だから、子育て支援ハンドブック「旧おひるね」でもいいのですが、皆さんが正しい子育て支援に関する情報を得られるようなキャッチーな名

前があったほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

ご意見ありがとうございます。情報としては、やはり乳幼児期の情報が中心なので、「おひるね」というネーミングになっているのかなと思います。ご意見は担当には伝えさせていただきますが、「おひるね」という名称自体は一定程度浸透しているところもあるので、そこも含めてどうするか考えていく形になると思います。

寺田会長

もちろんそれで浸透しているのであればいいのですが、区がこれから児童館であるとか、中高生年代に対しても色々なサービスを拡充していこうとしているところなので、せっかくホームページもあるならば、中学生が見ても参考にできるというような内容を増やしていくということもご検討いただけたらいいのではないかなと感じました。

事務局(子ども政策担当課長)

わかりました。ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご意見ありますか。

では、次に議題(2)「中野区子ども総合計画(案)」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

《資料2-1、2-2について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

ただ今の議題について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

萩原委員、お願いします。

萩原委員

先ほどの説明の中で、子どもの意見を聞くとか、子どもの参加という視点から新たに加えたというのは、70ページの「施設運営における子どもの参加の推進」というところでしょうか、それとも「公園再整備」というところでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

70ページの「公園再整備」について、「子どもの意見を取り入れた幼児トイレや幼児用遊具の検討を行います」という文言を追加しています。前回の子ども・子育て会議のときは、この文言

が入っていなかったのですが、萩原委員からご指摘いただいて、公園課と相談してこちらの文言を追加しました。

萩原委員

わかりました。前回の会議で、私が公園再整備のところで指摘させていただいたのは、小学校高学年から中学生にかけての年代で、公園の利用というのが、放課後の居場所としては、学校以外の公共施設ではトップだということです。そして、思春期年代、或いは思春期のどちらかというと前期の年代の子どもたちが、公園で遊ぶことに対して、実は結構地域から排除されがちだという現状をお話しさせていただいたと思います。その文脈の中で、そういった年代の子どもたちの意見も公園の運営に当たっては、大人と一緒にあってすり合わせたり、一緒に考えるという意見参加の機会が必要なのではないかということを申し上げさせていただいたのですが、この公園再整備を拝見しますと、ここでは対象が幼児用トイレ、幼児用遊具の検討となっていて、対象が幼児になっているのですね。公園の子どもたちのニーズで考えますと、この計画書の52ページ、子どもの居場所についてのアンケート調査の分析結果を拝見すると、公園というのが恐らく最も出現単語数が多いのではないかと思います。このアンケート調査の対象年齢が小学生から中高校生を主とすると考えますと、やはり子どもにとって、居場所として公園というのは非常に大きな要素だと思われます。そう考えますと、先ほど申し上げた公園の再整備では、公園のステークホルダーとしては、思春期年代の子どもたちというのは非常に大きい存在ですので、その視点も欲しいかなと思った次第です。

ただ、ここに「あらゆる世代のだれもが利用しやすい魅力的な公園」と書かれていますので、そういう意味では、思春期年代の子どもたちの意見もということで、そこに入れていただけたらいいのではないかなと思いました。

寺田会長

ありがとうございました。

今の萩原委員のご意見に対して、何かございますでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

ありがとうございます。先生のおっしゃるとおりで、公園というのは、子どもにとって重要な居場所になっているというのは、我々も認識しているところです。

これまでの既存の公園施策から一歩踏み出して、あらゆる世代のだれもが利用しやすい魅力的な公園を整備していくということを、現在区で新たに掲げて、取組を進め出したところで、その中には子どもたちというのも当然含まれるというふうに理解してございますが、子ど

もたちの声をどう取り入れていくのかというところを、今後庁内でももう少し議論していく必要があると感じております。今計画に記載している内容が、現在公園再整備計画という別の計画で定められている内容になりますので、あらゆる世代のだれでも利用しやすい魅力的な公園の整備に向けて、どのように子どもの声を拾っていくのかというのは、公園担当と相談しながら進めていければと思っております。ご意見ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご意見等ございますか。

ご質問でも結構です。関委員、お願いいたします。

関委員

104ページですけれども、幼稚園の立場でお聞きしたいと思います。事業の2つ目の「私立保育園・私立幼稚園の認定こども園化の支援」について、「多様化する教育・保育のニーズに応えるため、希望する保育園、幼稚園の認定こども園化を支援します」と書いてあるのですが、前回の会議で、「区は認定こども園化を推し進めていくのか」という質問があったときに、区もそうお答えになっていませんし、私のほうで、どの園もそれぞれの園が自園の子どもたちにとって最善を考えた上での選択なので、認定こども園化については、完全に各自の自由だということを申し上げました。ここにも「希望する保育園、幼稚園」と書いてあるのですが、この「認定こども園化を支援します」という部分の解説をいただきたいと思うのです。どのような支援をしてくださるのかなと。推進するという意味を含めているのかなと思われるような文言にも聞こえますので、そのところお答えいただけないかと思いました。

事務局(幼児施設整備担当課長)

認定こども園化の部分につきましては、前回ご説明させていただいたとおり、区として一律に強く推進していくというような内容では考えてございません。

当然、関委員からもお話しがございましたとおり、認定こども園化という部分につきましては、事業者の教育・保育園の理念ですとか経営判断、そういったところも非常に大きいものがあると思いますので、認定こども園化を希望するところについて、区として事務手続の面なども含めて支援をしていきたいということでございます。

関委員

事務的な面も含めてというのは、それ以外のことも何かあるのでしょうか。

事務局(幼児施設整備担当課長)

現在のところ、例えば整備について補助をするといったところまでは想定はしておりませ

ん。今後、例えば非常に認定こども園のニーズが増えて、認定こども園化を希望する事業者が多いという場合、その中でどういった支援が必要なのかという部分も併せて検討していくという意味で、計画に記載させていただいております。

関委員

今までも認定こども園化をした園については、区はお力をくださって、事務的な面ではお世話いただいていると思いますが、あえてここに出てきたのはなぜかと思ひましてお聞きしております。

事務局(幼児施設整備担当課長)

区内の認定こども園につきましては、従前は新規開設ということで整備の補助をやっていたところでございます。今後、保育について申し上げますと、保育需要は待機児童が0になって満たされてきている面はあるのですけれども、一方でやはり就労形態の多様化というところで、認定こども園に対するニーズもあると認識しています。今考えているのは、新規の開設ということではなくて、既存の園の中で、認定こども園に種別を変えていきたいといった希望や要望に対して、区として何らかの支援を考えていきたいということでございます。

関委員

おっしゃっているのはそういうことなのかなと思いますけれど、保育所が認定こども園になるには、当然1人1.95平米の園庭が必要だということなどは、変わりはないのですね。

事務局(幼児施設整備担当課長)

幼保連携型の認定こども園につきましては、園庭の整備といった条件が必要になってまいりますので、そういったところは変わってございません。

関委員

了解いたしました。また何かあったらお聞きします。ありがとうございました。

寺田会長

それでは上村委員、お願いいたします。

上村委員

中野社協の上村です。情報提供なのですけれども、106ページで児童館のことがありましたが、実は私、練馬区の児童館の指定管理者の選定委員会の委員を務めておりまして、今年度の会合の中で、練馬区の児童館の指定管理者の全部ではないのですけれども、プロポーザルで児童館に不登校などの児童が集えるようなフリースクール的なことを提案するということがありました。全部ではないのですけれども、児童館の中でそれが採用されたということがあり

ました。これも児童館の使い方かなというふうに思います。スクールカウンセラーが週1回来て、子どもの勉強も見るといような提案がありました。すごく皆さんから評価されていましたけれども、練馬区としてはそのようなスタイルを今後進めていきたいといような話がありました。やはり学校には行けないけれども、児童館の先生とのつながりがあると。児童館の先生には相談したいといような声を受けて、このような提案になったといことでありますので、これも1つの流れかなと思いましたので、これは情報提供でございますのでよろしくお願いいたします。

寺田会長

ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見等ございますでしょうか。

大橋委員、お願いいたします。

大橋委員

63ページの「子どもの権利」に関わる学校での取組について質問させてください。これは学校の先生が子どもの権利について研修等を受けて、子どもたちに教えたり、伝えたり、考えさせたりといことをするといことなののでしょうか。また学校といのは、小学校・中学校が対象になるのでしょうか。

あと2つ目なのですが、66ページの「子ども向けの情報発信」についてですが、子ども向けの掲示物や区のホームページでわかりやすく発信するとい記載があるのですけれども、ここに加えて例えば小学校PTA連合会、もしくは中学校PTA連合会にも情報を流していただきますと、最近の小学校・中学校のPTAとしましては、マ・メール等を使いまして、保護者の方に一斉送信ができるシステムを取り入れておりますので、PTAのほうにもご連絡いただけると、こちらでもアシストできるかなと思つた次第です。いかがでしょうか。お願いします。

事務局(子ども政策担当課長)

ご意見ありがとうございます。まず1点目、63ページの「子どもの権利」に関わる学校での取組ですが、まずは学校の中で子どもの権利について、児童・生徒が知る機会を設けるといことと、学校教育の中で、自分の意見や考え、思いを表明する機会を確保していくといようなものになります。

それをするためには、今、大橋委員からもご指摘いただいたとおりで、まず教員の方に改めて子どもの権利の内容について知ってもらうといのが大事になりますので、我々も連携して研修などをやっていきたいと思っております。

2つ目の66ページ、「子ども向けの情報発信」については、様々な方法を使ってやっていきたいと思っておりますので、PTAとも連携させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

大橋委員

ありがとうございます。

寺田会長

それでは、ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、子ども総合計画の今後のスケジュール等について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

皆さん、本日もご議論いただきましてありがとうございました。今後のスケジュールにつきまして、口頭でご説明させていただきます。

今回計画案を取りまとめた形になりますので、これをまず中野区議会に報告をして、そのあと2月1日から21日の3週間、パブリック・コメント手続を行いまして、それを踏まえて、3月に子ども総合計画を策定してまいりたいと考えております。

次回の子ども・子育て会議は3月中旬を予定しておりますが、そこで策定された計画をご報告させていただきたいと思っております。私からの説明は以上になります。

寺田会長

では、本日の議題の報告は以上で終了となります。

次に、そのほか何かございますでしょうか。

上村委員

中野社協から情報提供があります。「中野つながるフードパントリー」の番外編で、新学期応援便というのを行います。1月14日も江古田のフードパントリーで、11回目のフードパントリーを行いまして、100世帯の方に食料品を配布することができました。

今回、新学期応援便ということで、中野・子どもの未来応援基金にたくさんの寄附をいただきましたので、それを原資に新学期を応援するために文房具のプレゼント企画を行います。小学生向けにはさくらセット、中高生向けにはクローバーセットということで、2,500円相当の文房具を希望者に配布いたします。この広報はすごく限定的でありまして、ホームページには出しません。民生委員や区役所2階の「くらしサポート」、そして3階の児童扶養手当の窓口などに置かせていただいております。小中高生200人を対象に行います。受付は2月17日から

28日で、ウェブフォーム等で申込みすることになっておりますので、ご近所にお困りの方がいらっしゃいましたら、お知らせいただきたいと思います。以上でございます。

寺田会長

ありがとうございます。これは一度ウェブフォームで申込みが必要だということですね。

上村委員

そうですね。あと、電話でも結構です。

寺田会長

わかりました。

上村委員

やはりフードパントリーだと、直接会場に来なければいけないということで、困窮家庭という抵抗感がある方もいらっしゃいます。これは去年の3月もやりましたけれども、セットでお届けしますので、来なくてもよい、申込みすれば自宅に届きますということで、すごくハードルが低くなっておりますので、ぜひご活用ください。

寺田会長

そうですね。とてもいいことだと思います。民生委員の方もいらっしゃるし、保育園の先生方、幼稚園の先生方もいらっしゃるのも、もし該当するような方がいたら、声を掛けていただけたらと思います。

上村委員、有益な情報を先ほどから続けてありがとうございました。

それでは最後に、次回の日程について、事務局からお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

次回の会議につきましては、先ほどもご案内しましたとおり、3月中旬頃に開催予定です。日時等は未定ですので、決まり次第、ご連絡させていただきます。

寺田会長

それでは第5期第8回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。

寒くなってまいりましたので、皆様、どうぞ風邪などにご留意なさっていただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

午後7時40分終了